

155-参-憲法調査会-1号 平成14年10月18日

平成十四年十月十八日(金曜日)

午前十時三十五分開会

委員氏名

会 長	上杉 光弘君
幹 事	市川 一朗君
幹 事	谷川 秀善君
幹 事	野沢 太三君
幹 事	江田 五月君
幹 事	高橋 千秋君
幹 事	小泉 親司君
幹 事	平野 貞夫君
	愛知 治郎君
	荒井 正吾君
	扇 千景君
	景山俊太郎君
	近藤 剛君
	斉藤 滋宣君
	桜井 新君
	世耕 弘成君
	武見 敬三君
	常田 享詳君
	中島 啓雄君
	中曽根弘文君
	服部三男雄君
	福島啓史郎君
	舛添 要一君
	松田 岩夫君
	松山 政司君
	若林 正俊君
	伊藤 基隆君
	川橋 幸子君
	木俣 佳丈君

ツルネン マルテイ君

角田 義一君
堀 利和君
松井 孝治君
峰崎 直樹君
若林 秀樹君
魚住裕一郎君
高野 博師君
山口那津男君
山下 栄一君
宮本 岳志君
吉岡 吉典君
吉川 春子君
田名部匡省君
松岡満壽男君
大脇 雅子君

委員の異動

十月十八日

辞任

上杉 光弘君
斉藤 滋宣君

補欠選任

亀井 郁夫君
続 訓弘君

出席者は左のとおり。

会 長
幹 事

野沢 太三君

市川 一朗君
武見 敬三君
谷川 秀善君
峰崎 直樹君
山下 栄一君
小泉 親司君
平野 貞夫君

委 員

愛知 治郎君
荒井 正吾君
扇 千景君

景山俊太郎君
亀井 郁夫君
近藤 剛君
世耕 弘成君
常田 享詳君
中島 啓雄君
中曽根弘文君
福島啓史郎君
舛添 要一君
松田 岩夫君
松山 政司君
伊藤 基隆君
江田 五月君
川橋 幸子君
木俣 佳丈君
高橋 千秋君

ツルネン マルテイ君

角田 義一君
松井 孝治君
若林 秀樹君
魚住裕一郎君
高野 博師君
続 訓弘君
山口那津男君
宮本 岳志君
吉岡 吉典君
吉川 春子君
松岡満壽男君
大脇 雅子君

事務局側

憲法調査会事務

局長

桐山 正敏君

本日の会議に付した案件
会長の辞任及び補欠選任の件
幹事の辞任及び補欠選任の件

〔幹事野沢太三君会長席に着く〕

幹事（野沢太三君） ただいまから憲法調査会を開会いたします。

上杉会長から会長辞任の申出がございましたので、私が暫時会長の職務を行います。

会長の辞任の件についてお諮りいたします。

上杉会長から、文書をもって、都合により会長を辞任したい旨の申出がございました。これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

幹事（野沢太三君） 御異議ないと認めます。よって、辞任を許可することに決定いたしました。

これより会長の補欠選任を行います。

つきましては、選任の方法はいかがいたしましょうか。

峰崎直樹君 私は、会長に野沢太三君を推薦することの動議を提出いたします。

幹事（野沢太三君） ただいまの峰崎君の動議に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

幹事（野沢太三君） 御異議ないと認めます。よって、会長に私、野沢太三が選任されました。

会長（野沢太三君） この際、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま委員各位の御推挙によりまして、会長の職責を担うことになりました。

本調査会は、日本国憲法について広範かつ総合的に調査を行うものであり、課せられた使命は重大であります。

調査会の運営に当たりましては、委員の皆様方の御指導と御協力を賜り、公正かつ円満に進めてまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

会長（野沢太三君） 次に、幹事の辞任についてお諮りいたします。

江田五月君及び高橋千秋君から、文書をもって、都合により幹事を辞任したい旨の申出がございました。これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

会長（野沢太三君） 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

続いて、幹事の補欠選任についてお諮りいたします。

現在幹事が五名欠員となっておりますので、その補欠選任を行いたいと存じます。

幹事の選任につきましては、会長の指名に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

会長（野沢太三君） 御異議ないと認めます。

それでは、幹事に武見敬三君、若林正俊君、堀利和君、峰崎直樹君及び山下栄一君を指名いたします。

なお、本調査会におきましては、会長が会長代理を指名することとされております。

江田五月君の幹事の辞任に伴い会長代理が欠員となっておりますので、会長といたしましては、会長代理に峰崎直樹君を指名いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午前十時三十八分散会